

令和7年度 第4回 こども部会 会議録

【日時】 令和8年2月17日(木) 10:00~11:30 つるぎ町農業改善センター2階視聴覚室

【参加者】 発達障がい者総合支援センターアイリス、池田学園、美馬市長寿障がい福祉課

美馬市こども家庭センター、美馬市教育委員会、つるぎ町福祉課、つるぎ町教育委員会

ピース、ワンハート穴吹、イノセント、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか

相談支援センターイノセント

(計19名)

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 家庭支援について

■美馬市こども家庭センター保健師長江さんより、こども家庭センターとみまっこ子育てすくすくプランについて説明して頂いた。

①こども家庭センターについて

・今まで母子保健と児童福祉に関する業務が分かれていたが児童福祉法の改定により、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対して母子保健と児童福祉の両機能を一体的に支援する機関としてこども家庭センターを設置。美馬市では令和6年にこどもすこやか課内に設置。設置の仕方は市町村により違いはあるが目的、役割は同じ。支援が必要なケースはサポートプランを作成し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

②みまっこ子育てすくすくプランについて

・安心して出産、子育てが出来るよう、出産から就学前までの期間にプランに沿って必要な手続きや相談等のサポートを行っている。相談内容により、医療機関・こども家庭センター・子どもすこやか課・その他で対応する機関が異なり、役割が分かれている。必要に応じてサポートプランを作成。

・今年から新たに、子育て世帯訪問支援事業を開始し、育児や家事支援を行っている。

【質疑応答】

○家庭児童相談員と母子父子自立相談員の役割の違いは？

→母子父子自立相談員は一人親家庭の相談対応を行っているが、ケースにより家庭児童相談員と一緒に支援を行う事もある。

○教育機関から相談があった場合はどのような流れで対応を行っている？

→こども園からの相談の場合は保健師が対応。こどもの状況に応じて必要な機関を紹介したり、他機関との連携を図っている。学校からは家庭生活全般や不登校、具体的な支援の内容についての相談がある。保護者のニーズがあれば面談や訪問も実施。相談支援専門員と連携をして支援を行うケースもある。

○子育てについて不安を抱えている家族の支援について。

→乳幼児健診時にこどもの心身状態の確認や親からの相談などに対し、対応を行っている。美馬市は肥満のこどもが多く、こども園や通所支援事業所などと連携を図り、訪問をしたり、ケースによっては毎月面談をする場合もある。健診以外でも相談は可能。

○子育て世帯訪問支援事業について。

→家事や子育て等に対して不安を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問。家事・子育て等の支援を行う。実施はヘルパーやファミサポに委託している。保護者にサポートが必要なケースについては子育て支援として介入しやすい。自己負担や利用期間など利用条件がある為、長期的な支援が必要なケースや障がいの場合は福祉サービス等の利用の検討も必要。

2. 事例検討

■3つの個別のケースについて各グループに分かれ、事例検討を行った。

・事例提供(ワンハート穴吹、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント)

3. 来年度のこども部会の内容について

- ・新規事業所や障害児通所支援事業所など社会資源の見学
- ・人事異動もあるため、障害児通所支援事業所の空き状況や具体的な支援状況などについての説明
- ・事例検討もあってもいいが、困難事例がほとんど要対協のため、検討しづらい。
- ・去年に続いて、一般高校の支援が必要な生徒の就労支援等について。
- ・こども園や学校との連携について。
- ・当事者(障がい児の親)の声を聴く研修会。
- ・放デイでの家族支援について。

*次回5月予定